

## 【別紙2】

### 審査の結果の要旨

氏名 柳 愛林

本論文は、明治期を中心とした近代日本の政治思想史における、アレクシ・ド・トクヴィルの政治思想の受容に関する、包括的な研究である。トクヴィルの思想の受容に関しては、すぐれた先行研究も存在するが、それは福澤諭吉など個別の思想家の例を検討するのみに終わっていた。それに対して著者は、新聞・雑誌の論説を含む多くの史料にあたりながら、明治期にトクヴィルの思想が受容され、やがて忘却されてゆく過程を全体として明らかにしようとする。その作業を通じて、今日のグローバル化の原初形態とも言える、「開国」期の日本社会における多様な思想交流のありさまを明らかにし、十九世紀から二十世紀にかけてのその変容の過程をたどる。論文は序章と終章を含めた全五章からなり、巻末には関係史料の詳細なリストが付されている。

序章では、先行研究の動向を概観するとともに、本論文の課題と方法を提示している。現在、政治思想の古典とされているような西洋の重要な思想のテキストが、明治期の日本でいかに読まれ、いかなる影響を与えていたかについては、多くの研究が積み重ねされてきた。トクヴィルについてもすぐれた先行研究が存在するが、それは『アメリカのデモクラシー』をめぐる福澤諭吉の理解、そして地方自治に関する議論に限定されていた。

だが、明治期にトクヴィルを翻訳したり引用したりした論者は幅広く存在しており、『旧体制と革命』など他の作品も読まれている。本論文は、自由民権運動の思想家から、地方自治論・宗教論・女性教育論・革命論まで、幅ひろいテキスト群からトクヴィルの影響を発掘する。そして同時に、明治期から昭和期にまで至るトクヴィル観の変遷に重ねて、日本人のアメリカ観の変容についても分析を試みる。

第一章では、トクヴィルの主著『アメリカのデモクラシー』第一巻の初めての日本語訳である、肥塚龍『自由原論』（1881年）について分析している。肥塚は僧侶出身の自由民権運動の政治家でもあり、ヘンリー・リーブによる英訳のアメリカ版で同書を読み、重訳ではあるが翻訳を試みたのだった。

この訳書は、当時、国会開設運動を展開していた訳者の関心を反映して、自由論・政体論としてトクヴィルの著書を読み取ったものであった。ただし、政治体制の一類型とは異なる、十九世紀の新たな社会動向としてのデモクラシーというトクヴィル独自の概念を、正確に理解していたかどうかは疑わしい。だがこの訳書、およびトクヴィルの思想をふまえながら肥塚が新聞論説などで展開した議論は、政治権力からの自由の主張を基礎づけるとともに、「権利（権理）」「民主」といった重要な訳語の定着にも力を貸したのであった。

第二章は、『アメリカのデモクラシー』を政体論として読もうとした肥塚龍の営みのほかにも、さまざまな問題をめぐる明治期の政治思想上の議論に、トクヴィルが影響を及ぼしていたことを明らかにする。まず宗教論に関しては、中村敬宇、小崎弘道といったキリスト教指導者の例が挙げられる。彼らの姿勢は、伊藤博文らと同じように、社会の紐帯を保つ機能を宗教に期待するというものであったが、それはアメリカの社会においてキリスト教の信仰が、個人がばらばらになり孤立することを防いでいると説くトクヴィルの関心とも共鳴しあうものであった。だがその反面、ヨーロッパのキリスト教に活力を取り戻そうとするトクヴィルの課題意識に対する理解を欠如させることにもなった。

さらに、女性教育と女性の役割とをめぐる議論における、トクヴィルの影について分析する。雑誌『家庭叢談』における女性教育論や性別分業をめぐる議論では、明示的に『アメリカのデモクラシー』が引用されている。また、アメリカの教育家、キャサリン・ビーチャーらによる女性教育論の翻訳である『家事要法』も、トクヴィルの議論を引きながら、家事の責任者としての女性の役割を論じている。『明六雑誌』においては森有礼・中村敬宇が、ほかの論者とともに男女同権論をめぐって論争を闘わせたが、この二人の論説にもトクヴィルの影を見ることができる。特に中村敬宇の議論には、家庭内での女性の役割を論じるさいに、トクヴィルの議論をふまえていることがうかがえる。それは同時に、「良妻賢母」という、女性をめぐる近代の新たな規範が創出される出発点ともなった。

地方自治論に関して著者は、先行研究と同じく福澤諭吉がトクヴィルを引用しつつ論じた『分権論』に注目する。だがそれに加えて、「地方の治権」に旧武士たちを参与させよと説く福澤の主張が、地方の自立の上に立って、近代的なナショナリズムを構築させる目的へと連なっていたことを明らかにする。

また、さまざまな論者が、出版の自由や、フランスの一八四八年革命に関する評価、社会主義に対する警戒といった諸問題を論じるさいにも、トクヴィルの議論が何度も引用されていた。しかし、最終的に帝国憲法の制定によってドイツ・オーストリアの国家モデルが採用されたことで、英米系の秩序構想と関連する政体構想としてのトクヴィルは、忘却され始めることになった。

第三章は、明治時代後半に始まる、日本でのトクヴィルの忘却の過程と、一九四〇年代におけるその復権を取り扱う。一八七〇年代以降、欧米でトクヴィルの思想が急速に忘れ去られていったことが R. ニスベットらによって指摘されているが、日本ではそれにやや遅れて、そして異なる事情から、やはり忘却が始まった。一つの理由は先に挙げた、憲法制定・国会開設の過程で、英米系のモデルが力を及ぼさなくなったことである。そしてもう一つは、『アメリカのデモクラシー』と入れ替わるようにして、明治二十年代からジェイムズ・ブライス『アメリカ共和国』が、アメリカの政治・社会に関する概説書として読まれるようになったことであった。

そして、欧米では一九三〇年代から全体主義の予言者としてトクヴィルが再び注目されるようになるが、日本ではやはり対照的な形で、一九四〇年代から復権が始まる。すなわ

ち太平洋戦争の時期において、敵であるアメリカ人の性格を知るのに有用な書物として、『アメリカのデモクラシー』がとりあげられたのである。やがて戦後になると評価の方向は逆転し、中野好夫らによって、アメリカのデモクラシーについて学ぶための古典として、同じ書物が紹介され、研究されるようになった。

終章では以上の内容を受け、またトクヴィルの「忘却」の過程の検証について今後の課題を示しながら、トクヴィルの受容史が明らかにするものについて、補足している。トクヴィルは、ヨーロッパとは異なる平等な社会としてのアメリカに驚き、そうした社会がほかの地域にも実現できると信じる想像力をもっていた。しかしそうした想像力が、近代の日本におけるトクヴィル受容には不足していた。そのことが、『アメリカのデモクラシー』から政体論や自由論としての意義を読み取ることに、またそれが急速に忘却されることにもつながったのである。

以上が本論文の要旨である。本論文の長所としては、特に次の三点を挙げることができる。

第一に、明治期におけるトクヴィルの受容の全体像を丹念に追跡し、その影響の意外な広がりを実証的に明らかにした。J. -J. ルソーや J. S. ミルといった西洋政治思想史の重要な思想家をめぐる受容史は、明治期の政治思想史の研究において定番とも言えるテーマであるが、トクヴィルに関しては、福澤諭吉の地方自治論に与えた影響のみに、従来の研究では視野が限られていた。これに対して本論文は、言論の自由・宗教論・女性論といった、これまで知られていなかった領域にまで及ぶ、トクヴィルの影響の広がりを発掘している。そのことを通じて、帝国憲法制定によって国家制度のモデルがドイツ・オーストリアに限定される前にあった、議論の多様性を明らかにすることに成功した。

第二に、史料収集の丹念さと研究手法の手堅さにおいて高い水準を示している。史料として引用する新聞・雑誌の量は膨大であり、データベースや目録が整備されていないものも含んでいる。また、『アメリカのデモクラシー』の最初の日本語訳である肥塚龍『自由原論』について初めて詳細な検討を行い、重要な概念に関する訳語の選択や、誤訳の原因となった文化的背景のギャップに関して綿密な議論を展開している。

第三に、トクヴィルの思想の影響が及んだグローバルな広がりを、日本に関して明らかにするとともに、受容のあり方を鏡として、トクヴィルの宗教論や女性論について、その複雑なニュアンスを明確に描きあげている。

もともと、本論文にも短所がないわけではない。

第一に、言論の自由、地方自治論、宗教論、女性論と、日本においてトクヴィルの思想を参照しながら多様な議論が展開されたようすを明らかにしたことは確かだが、その上でさらに全体的に、近代日本においてトクヴィルの思想はいかなる意味を持ったのかについて、見解をもっと明確に打ち出していればと惜まれる。

第二に、日本語としてこなれていない言い回しや、誤字が散見され、今後、公刊のさい

には慎重な改良が望まれる。

しかし以上は望蜀の嘆というべきものであり、本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上から、本論文は、その筆者が自立した研究者としての高度な研究能力を有することを示すものであることはもとより、学界の発展に大きく貢献する特に優秀な論文であり、本論文は博士（法学）の学位を授与するにふさわしいと判定する。